

平成 29 年 12 月 21 日

各 位

大阪府中央区瓦町三丁目 5 番 7 号  
株式会社アドバンスクリエイト  
代表取締役社長 濱田 佳治  
(コード番号 8798)  
(連絡先) 専務取締役 管理本部長 村上 浩一  
電話 06-6204-1193

## 第 22 回定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

平成 29 年 12 月 20 日開催の第 22 回定時株主総会における議決権行使結果を下記の通りお知らせいたします。なお、議案は、原案どおり承認可決されました。

### 記

#### 1. 決議事項の内容

第 1 号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (15) (条文省略) (新設) <u>(16)</u> (条文省略)	第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (15) (現行通り) <u>(16) 労働者派遣事業</u> <u>(17)</u> (現行通り)
第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第 18 条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第 18 条 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。

第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役として、濱田佳治、村上浩一、櫛引健、橋本孔治、田島伸一、木目田裕及び亀井克之を選任する。

第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、秋吉茂及び畠山隆を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件  
 取締役の報酬額「年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）」  
 を「年額600百万円以内（うち社外取締役分年額60百万円以内）」に改定する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件  
 監査役の報酬額「年額50百万円以内」を「年額100百万円以内」に改定する。

## 2. 議決権状況

議決権を有する株主数	8,368名
総議決権個数	109,409個

## 3. 議決権行使状況

株主数	3,082名
議決権数	92,854個
割合	84.86%

## 4. 議決権行使の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び 賛成割合（％）
第1号議案	91,301	799	—	(注) 1	可決 (98.32%)
第2号議案				(注) 2	
濱田 佳治	91,550	550	—		可決 (98.59%)
村上 浩一	92,004	96	—		可決 (99.08%)
櫛引 健	92,005	95	—		可決 (99.08%)
橋本 孔治	91,929	171	—		可決 (99.00%)
田島 伸一	91,995	105	—		可決 (99.07%)
木目田 裕	91,991	109	—		可決 (99.07%)
亀井 克之	91,995	105	—		可決 (99.07%)
第3号議案				(注) 2	
秋吉 茂	92,019	81	—		可決 (99.10%)
畠山 隆	92,019	81	—		可決 (99.10%)
第4号議案	91,826	274	—	(注) 2	可決 (98.89%)
第5号議案	91,828	272	—	(注) 2	可決 (98.89%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

#### 5. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上